

平成二十二年三月二十三日受領
答弁第二六〇号

内閣衆質一七四第二六〇号

平成二十二年三月二十三日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出子ども農山漁村交流プロジェクトに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出子ども農山漁村交流プロジェクトに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「子ども農山漁村交流プロジェクト」については、行政刷新会議の事業仕分けの「評価結果を踏まえ、平成二十二年度予算編成において、内閣の責任で歳出を大胆に見直す」こととした「予算編成の基本方針」（平成二十一年十二月十五日閣議決定）に沿って、予算の縮減を図ったものであるが、小学生による農山漁村での宿泊体験活動の推進を引き続き図るため、効率的かつ効果的な事業の実施の観点から必要な見直しを行いつつ、小学校が行う当該活動や当該活動の受入地域の体制整備等の推進に必要な予算を計上したところである。

二について

お尋ねの「子ども農山漁村交流プロジェクト」については、農林水産省、文部科学省及び総務省の連携の下、より効率的かつ効果的に事業を実施する観点から、平成二十二年度においては、農林水産省については、支援の対象となる受入地域の重点化等を行うこととし、文部科学省については、小学校が行う農山漁村での宿泊体験活動に対する支援について、これまで同省の調査研究事業として実施していたものを、

都道府県及び政令指定都市が実施する事業に対する補助事業として実施することとし、総務省については、教育委員会を含む地方公共団体への情報提供等を、都市部や実績の少ない団体を中心に行っていくことと
している。